

令和4年1月28日

日本弁理士会

当会事務局における新型コロナウイルス感染者に関するお知らせ

1月27日、当会地域会の事務局（愛知県名古屋市）に勤務する職員1名（以下「当該職員」といいます。）が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

現在まで、濃厚接触者として特定された職員は確認されていません。当該職員は、医療機関の指示にしたがって現在療養を行っています。

当該職員の活動エリアについては、業者による消毒作業を実施済みです。

当会は、保健所等の指導のもと、引き続き、感染拡大の防止並びに会員及び職員の安全を最優先に対応を進めてまいります。

以上